

## I. 家庭生活について

問1. 現在、あなたの家庭では次のことがらを主にどなたが行っていますか。ア～オのそれぞれにつき一つずつ「○」をしてください。

	主に自分	主に配偶者又はパートナー	主にその他の家族	家族で分担している	家族以外（行政や民間のサービスを含む）	行っていない
例：家事（炊事、洗濯、掃除等）	1	②	3	4	5	6
ア. 家事（炊事、洗濯、掃除等）	1	2	3	4	5	6
イ. 地域活動（町会、自治会等）	1	2	3	4	5	6
ウ. 育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6
エ. 子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5	6
オ. 親や家族の介護	1	2	3	4	5	6

問2. あなたは、1日あたりどのくらいの時間を家事・育児・介護に携わっていますか。料理、洗濯、子どもの入浴や寝かしつけ、子どもと遊んでいる時間、親や病人を介護する時間等の合計時間をお答えください。

	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満	8時間以上
① 平日 【1つだけ○】	1	2	3	4	5	6	7
② 休日 【1つだけ○】	1	2	3	4	5	6	7

問3. 結婚や出産、男女の役割に関する次にあげる考え方についてあなたはどのように思いますか。ア～ケのそれぞれにつき一つずつ「○」をしてください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	分からない
ア. 結婚する、しないは個人の自由である	1	2	3	4	5
イ. 結婚に国籍の違いは関係ない	1	2	3	4	5
ウ. 事実婚のカップルを尊重する	1	2	3	4	5
エ. 同性同士のカップルを尊重する	1	2	3	4	5
オ. 同性同士のカップルであっても、異性同士のカップルと同様の法律上の権利※1が認められるべきだ	1	2	3	4	5
カ. 結婚生活に問題があれば離婚してもよい	1	2	3	4	5
キ. 「結婚しても子どもは持たない」というのも選択の一つだ	1	2	3	4	5
ク. 「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	1	2	3	4	5
ケ. 選択的夫婦別姓制度※2について賛成である	1	2	3	4	5

※1 相続権、税制上の配偶者控除、子の共同親権、社会保障における遺族給付、病院での面会や治療方針の同意など

※2 夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を称することを認める制度

## II. 保育・教育について

問4. 区立の保育園・幼稚園・小学校・中学校の保育や教育の現場において、男女平等参画を推進するためにはどのようなことに力を入れればよいと思いますか。【3つまで○】

<p>1. 日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を活かせるように配慮する</p> <p>2. 教材等に関して、性により固定化された男女の役割や特性についての記述がないか、男女平等の観点から見直す</p> <p>3. 子どもの成長と発達に応じた性教育を行う</p> <p>4. 多様な性への理解を深める教育を行う</p> <p>5. 教職員等への男女平等研修を充実する</p> <p>6. 性暴力やハラスメントに関する相談窓口を設置する</p> <p>7. 校長・副校長に女性を増やしていく</p> <p>8. その他( )</p> <p>9. 分からない</p>
--

### Ⅲ. 男女平等への関心と意識について

問5. あなたは、以下の面で女性と男性が平等になっていると思いますか。ア～クのそれぞれにつき、あなたの感じ方に最も近いもの一つずつに「○」をしてください。

	女性の方が優遇 されている	どちらかといえ ば、女性の方が 優遇されている	平等	どちらかといえ ば、男性の方が 優遇されている	男性の方が優遇 されている	分からない
ア. 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
イ. 職場では	1	2	3	4	5	6
ウ. 学校教育では	1	2	3	4	5	6
エ. 地域活動・社会活動では	1	2	3	4	5	6
オ. 政策や方針決定の参加では	1	2	3	4	5	6
カ. 法律や制度では	1	2	3	4	5	6
キ. 社会通念、慣習、しきたりでは	1	2	3	4	5	6
ク. ア～キの全体では	1	2	3	4	5	6

問6. あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。ア～ヌのそれぞれにつき一つづつ「○」をしてください。

	いる 内容を 知って	知らない あるが 内容は 聞いた ことは	知らない
ア. ジェンダー平等	1	2	3
イ. ジェンダー主流化※ <sup>1</sup>	1	2	3
ウ. アンコンシャスバイアス	1	2	3
エ. SOGI(性的指向・性自認)	1	2	3
オ. LGBT(性的マイノリティ)	1	2	3
カ. アライ(ALLY) ※LGBTQ+などの性的マイノリティを理解し、支援する人のこと	1	2	3
キ. アウティング ※本人の同意なく、LGBT 等であることを、第三者に暴露すること	1	2	3
ク. デート DV	1	2	3
ケ. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※ <sup>2</sup>	1	2	3
コ. プレコンセプション・ケア ※性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すこと	1	2	3
サ. ウェルビーイング(Well-being)	1	2	3
シ. 同性婚の法制化※ <sup>3</sup>	1	2	3
ス. 共同親権	1	2	3
セ. 育児・介護休業法(2024 年改正)	1	2	3
ソ. 女性活躍推進法(2019 年改正)	1	2	3
タ. 政治分野における男女共同参画推進法(2018 年施行)	1	2	3
チ. DV防止法	1	2	3
ツ. パワハラ防止法	1	2	3
テ. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律※ <sup>4</sup>	1	2	3
ト. LGBT理解増進法	1	2	3
ナ. 女子差別撤廃条約	1	2	3
ニ. 文京区男女平等参画推進条例	1	2	3
ヌ. 文京区パートナーシップ宣誓制度(2020 年度開始)	1	2	3

※<sup>1</sup> 社会的・文化的な性差(ジェンダー)の平等実現を目的として、男女で異なる課題やニーズを踏まえて、あらゆる政策や事業などを立案・実行していくこと。

※<sup>2</sup> 性と生殖に関わる全ての事柄において、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること(リプロダクティブ・ヘルス)と、それを享受する権利(リプロダクティブ・ライツ)。女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、女性の健康支援を推進するために必要な考え方

例) 子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて、全てのカップルと個人が自ら選択し決定する権利

※<sup>3</sup> 2019(平成 31)年2月に同性婚の法的不承認について全国で提訴され、その控訴審において、同性婚を認めない現行法の規定は違憲であるとの判断が示されました。(2024(令和6)年札幌、東京、福岡高裁判決、2025(令和7)年名古屋、大阪高裁判決)

※<sup>4</sup> 女性をめぐる課題は、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化・多様化・複合化しています。困難な問題を抱える女性支援の根拠法を、先駆的な女性支援を実践する民間団体との協働といった視点も取り入れた女性支援新法として、2024(令和6)年4月1日に施行されました。

#### IV. 就労・職場について

問7. あなたは、現在、主にどのような職業等に就いていますか。【1つだけ○】

1. 自営業・自由業	6. 家事・育児・介護などに専念している
2. 家族従業者	7. 学生
3. 常勤の正規社員・職員	8. その他( )
4. パート・アルバイト・契約社員・派遣社員	9. 職業には就いていない
5. 企業経営者、役員	

→ 問7-3(次ページ) へ

問7-1. あなたの職場では性別により次のような待遇の格差等があると感じますか。【○はいくつでも】

1. 募集・採用に男女格差がある	8. 男性が育児休業を利用しにくい
2. 賃金に男女格差がある	9. 男性が介護休暇を利用しにくい
3. 昇進・昇格に男女格差がある	10. 女性が育児休業を利用しにくい
4. 配置に男女格差がある	11. 女性が介護休暇を利用しにくい
5. 教育訓練・研修に男女格差がある	12. 正社員と同じような仕事をしているのに、 パート等の待遇が劣っている
6. 定年退職に男女格差がある	13. 女性の登用に消極的である
7. 女性が結婚や出産で退職しなければ ならないような雰囲気がある	14. 性別にかかわらず時間外労働や深夜勤務がある
	15. 特にない

→ 問7-2(次ページ) へ

## 【現在就業している(問7(前ページ)で「1」～「5」のいずれかに「○」をした)方にお聞きします。】

問7-2. 次の勤務形態や取組のうち、あなたの職場で現在行われているものはありますか。また、今後行ってほしいものはありますか。

	①現在行われているもの 【↓○はいくつでも】	②今後行ってほしいもの 【↓○はいくつでも】
長時間労働の是正 (ノー残業デーの実施、業務時間外会議の禁止)	1	1
育休や有休等休暇取得の奨励	2	2
短時間勤務などの環境整備	3	3
テレワーク(在宅勤務)の導入	4	4
フレックスタイムなどの勤務形態の多様化	5	5
同一労働同一賃金の実現	6	6
副業・兼業の容認	7	7
帯同休業制度※1	8	8
リスキリング※2の支援	9	9
その他( )		10
特になし	10	11

※1 従業員の配偶者が海外赴任や留学などで長期間海外に滞在する場合に、従業員が会社に籍を置いたまま休職できる制度

※2 変化する社会やビジネス環境に適応するために、新しいスキルや知識を習得し、学び直すこと。

## 【現在就業していない(問7(前ページ)で「6」～「9」のいずれかに「○」をした)方にお聞きします。】

問7-3. あなたが働いていない理由は、どのようなことですか。【○はいくつでも】

1. やりたい仕事が見つからない	7. 家族の理解・協力を得られない
2. 勤務時間・年齢など、条件の合う仕事が見つからない	8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある
3. 就職活動中である	9. 年金を受給している
4. 学業または資格・技能取得の勉強をしている	10. 経済的に働く必要性がない
5. 仕事と家事・育児・介護との両立が難しい	11. 税法上の優遇(配偶者控除等)等を受けたい
6. 健康または能力に不安がある	12. その他 ( )

## 【全ての方にお聞きします。】

問8. あなたは、性別にかかわらず働きやすい職場環境をつくるために、どのようなことが重要だと思いますか。【3つまで○】

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1. 性別による賃金格差を是正する   | 8. 帯同休業制度                             |
| 2. 女性の管理職を増やすなどの積極的な改善措置(ポジティブ・アクション) <sup>※1</sup> の導入を進める | 9. 技術や技能の取得の機会を増やす(リスキリング等)           |
| 3. 労働時間の短縮など労働条件を改善する                                       | 10. 上司や同僚が子育てに対し理解がある                 |
| 4. ワークシェアリング <sup>※2</sup> などの雇用システムを導入する                   | 11. 会社が従業員の状況を理解し、一人一人に応じた処遇や働き方を導入する |
| 5. テレワーク(在宅勤務)を導入する   | 12. ハラスメント <sup>※3</sup> の防止・根絶をする    |
| 6. 職種による性別の偏りをなくし、職場配置の公平化を図る                               | 13. 結婚後も姓を変えずに働くことができる                |
| 7. 育休等を取っても人事評価に影響がないようにする                                  | 14. その他 ( )                           |
|   | 15. 分からない                             |

※1 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、SOGI ハラスメント等

※2 雇用維持・労働時間短縮のため仕事を分かち合うこと

※3 固定的な性別役割の意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」、「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等の性別格差が労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組

## V. 女性の活躍について

問9. あなたは、女性が仕事を持って働き続けることについて、どのように感じていますか。【3つまで○】

- |   |  |
|---|--|
| 1. 女性が男性と対等に仕事をするのは良いことだ                  |  |
| 2. 女性が出産をしても働き続けることで、男性の働き方も変わってきた        |  |
| 3. 女性が働き続けることで、男性の育児や介護、家事などの参加が増えてきた     |  |
| 4. 子育てを支援するための職場環境や社会環境が整備されてきた           |  |
| 5. 女性の感性や発想が仕事に取り入れられ、職場が活性化した            |  |
| 6. 女性の上司が増えて抵抗を感じる                        |  |
| 7. 仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている                |  |
| 8. ベビーシッターや家事代行等の外部サービスを利用しながら働くことには抵抗がある |  |
| 9. 結婚したり、子どもが生まれたら、女性は家庭を優先すべきだ           |  |
| 10. その他( )                                |  |
| 11. 分からない                                 |  |

問10. あなたは、雇用分野における女性の管理職の登用など、女性の参画を促すには、どのような支援が必要だと思いますか。【3つまで○】

1. 企業における女性の採用・登用の促進	7. 男性の働き方の見直し(育休・介護休暇取得率の向上等)
2. 女性の登用について具体的な目標値の設定	8. 育休等の取得が影響しない人事評価
3. 女性のロールモデルの発掘、活躍事例の提供	9. 上司や同僚等周囲の子育てへの理解
4. 女性が安心して働き続けることができる相談体制の充実	10. 女性の家事、育児、介護等の負担軽減
5. 男女平等参画に積極的に取り組む企業への支援	11. その他 ( )
6. スキルアップ(リスキリング等)への支援	12. 分からない

## VI. 家庭生活と社会生活の両立

問11. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についての考え方で、あなたの①希望と②現実(現状)に最も近いもの一つずつに「○」をしてください。

① 希望	② 現実(現状)
1. 仕事を優先	1. 仕事を優先
2. 家庭生活を優先	2. 家庭生活を優先
3. 個人の生活を優先	3. 個人の生活を優先
4. 仕事と家庭生活をともに優先	4. 仕事と家庭生活をともに優先
5. 仕事と個人の生活をともに優先	5. 仕事と個人の生活をともに優先
6. 家庭生活と個人の生活をともに優先	6. 家庭生活と個人の生活をともに優先
7. 仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先	7. 仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先

問12. あなたは、社会全体としてワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図る上で、どのようなことが重要だと思いますか。【○はいくつでも】

1. 育児・介護に関する社会的サポートの充実	8. 職場の理解やトップの意識改革
2. 職場の両立支援制度の充実	9. 家族や地域の人の理解
3. 長時間労働を見直すこと	10. 取引先の会社のワーク・ライフ・バランスに対する理解
4. 法律や制度の充実	11. その他 ( )
5. 性別による昇進、待遇の格差を無くすこと	12. 分からない
6. 男性による家事・育児・介護を進めること	
7. 個人の意識改革や努力	

問13. あなたは、育児や介護における休業・休暇等を取得しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。【○はいくつでも】

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 1. 職場に取得しやすい雰囲気があること                 | 5. 育休や介護休暇などを利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと |
| 2. 以前に育児休業や介護休業、短時間勤務などを取得した人の例があること | 6. 休業中の代替要員が確保されること                    |
| 3. 上司や同僚などの理解や協力があること                | 7. 復帰後に同じ仕事が保障されること                    |
| 4. 休業中の賃金や手当などの経済的支援があること            | 8. その他( )                              |
|                                      | 9. 特にない                                |
|                                      | 10. 分からない                              |

問14. あなたは、育児や介護中にどのような働き方を希望しますか。【1つだけ○】

- |  |
|--|
| 1. 育休・介護休暇・短時間勤務制度等の両立支援制度を利用しながら、正社員として働く |
| 2. 両立支援制度をなるべく利用せず、フルタイムの正社員として働く          |
| 3. パートタイマーや契約社員への転換など、柔軟に働き方を変えながら、同じ職場で働く |
| 4. 育児・介護の期間はいったん退職し、時期を見て復帰する              |
| 5. 退職して、育児・介護に専念する                         |
| 6. その他( )                                  |
| 7. 分からない                                   |

## VII. 地域活動、社会活動への参画について

問 15. あなたは、この1年間にどのような地域活動や社会活動に参加しましたか。【〇はいくつでも】

1. 町会や自治会の活動	4. 地域における趣味・学習・スポーツ活動
2. 保護者会やPTA活動	5. NPO、ボランティアなどの活動
3. 子どもや青少年のスポーツ指導等の 健全育成活動	6. その他( )
	7. この1年間に参加したものはなし

問 15-1. あなたが地域活動・社会活動に参加していないのはどうしてですか。【〇はいくつでも】

1. 時間的余裕がない	7. 育児や介護があるため出かけにくい
2. 参加したい活動がない	8. 健康に不安がある
3. どのような活動があるのか分からない	9. 経済的余裕がない
4. 参加方法が分からない、きっかけがない	10. 関心がない
5. 人間関係がわずらわしい	11. その他
6. 家族の協力・理解が得られない	( )

問 16. あなたは、災害時に備えた男女および LGBTQ 等の方の視点を取り入れた防災対応として、どのようなことが重要だと思いますか。【〇はいくつでも】

1. 女性や子どもに対する暴力の防止策を講じたり、プライバシーに配慮した相談窓口を設置する
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
3. 災害対応や復興において性別の違いへの配慮など様々な視点で対応できるよう、性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成する
4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女平等参画の視点を入れる
5. 消防職員・消防団員・警察官・自衛官などについて、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
6. 避難所の設備や備品に女性や LGBTQ 等の方(問 28「用語の説明」参照)の意見を反映させる
7. その他( )
8. 分からない

## VIII. 政策決定過程への女性の参画について

問 17. あなたは、女性の意見が国や自治体の行政にどの程度反映されていると思いますか。【1つだけ○】

1. 十分反映されている	2. ある程度反映されている	
3. あまり反映されていない	4. ほとんど反映されていない	5. 分からない

問 17-1. 反映されていない理由は、どのようなことだと思いますか。【3つまで○】

1. 女性議員が少ない	5. 行政職員の意識、理解が足りない
2. 公務員の女性管理職の割合が低い	6. 社会のしくみが女性に不利である
3. 政策決定に関わる審議会などへの女性の参画が少ない	7. 女性の能力に対する偏見がある
4. 女性が消極的である	8. その他( )
	9. 分からない

問 18. あなたは、政治の場や仕事の場において、政策や方針決定の過程に女性があまり進出していない原因は、どのようなことだと思いますか。【○はいくつでも】

1. 家庭・職場・地域において性別役割の意識が強いこと	4. 女性が能力を発揮できる機会が少ないこと
2. 男性優位に組織が運営されていること	5. 女性が積極的に参画しないこと
3. 家庭の支援・協力が得られないこと	6. その他( )
	7. 分からない

問 19. 現在、女性のリーダーがなかなか増えないという状況にあります。地域活動における女性リーダーを増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。【○はいくつでも】

1. 男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
2. 女性のリーダーを養成するための講座やセミナーを開催する
3. 育児や介護を支援するための施策を充実させる
4. 家族で家事・育児を分担する
5. 様々な人が参加しやすいよう、地域活動の時間帯を工夫する
6. その他( )
7. 分からない

問 20. 政治・経済・地域などの各分野で女性参加が進み、女性のリーダーが増えるるとどのような影響があると思いますか。【○はいくつでも】

1. 多様な視点が加わることにより、新たな価値が創造される
2. 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
3. 女性の声が地域活動に反映されやすくなる
4. 国際社会から好印象を得ることができる
5. 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
6. 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
7. 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
8. 男性による家事・育児・介護が進む
9. 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
10. 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
11. その他( )
12. 分からない

## IX. 健康について

問 21. 女性が自分の健康を守り、性や妊娠・出産に関することを自分の意志で決める上で、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。【3つまで○】

1. 子どもの成長と発達に応じた性の多様性を含めた性教育
2. 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実
3. 喫煙や飲酒、薬物等の健康への害についての情報提供・相談体制の充実
4. HIVなどの性感染症についての情報提供・相談体制の充実
5. 女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実
6. 女性専門医療に関する情報提供
7. その他( )
8. 分からない

X. 人権問題について

問 22. あなたは、ここ3年以内に次の①～⑦のハラスメントを受けたことがありますか。

	受けたことがある			ない
	受けた場所はどこですか【〇はいくつでも】			
①セクシュアル・ハラスメント	1. 学校	2. 職場	3. その他( )	4
②パワー・ハラスメント	1. 学校	2. 職場	3. その他( )	4
③マタニティ・ハラスメント、 パタニティ・ハラスメント※	1. 学校	2. 職場	3. その他( )	4
④育児休業、介護休業に係る ハラスメント	1. 学校	2. 職場	3. その他( )	4
⑤モラル・ハラスメント	1. 学校	2. 職場	3. その他( )	4
⑥SOGI(性的指向・性自認) ハラスメント	1. 学校	2. 職場	3. その他( )	4
⑦その他 ( )	1. 学校	2. 職場	3. その他( )	4

※ 育児のための休暇や短時間勤務を申し出る男性に対する嫌がらせなど

問 22-1. あなたが受けたハラスメントについて、どなたかに相談しましたか。【1つだけ〇】

1. 相談した	2. 相談しなかった(できなかった)
---------	--------------------

問 22-1-1. そのとき、どこ(だれ)に相談しましたか。【〇はいくつでも】

1. 家族	6. その他の公共機関
2. 友人・知人・仕事関係者	7. かかりつけの医師・看護師等の専門職
3. 労働基準監督署	8. SNS への書き込み
4. 警察	9. 民間の支援団体
5. 役所の相談窓口・電話相談 SNS 相談等	10. その他 ( )

問 22-1-2. 相談しなかった(できなかった)のはなぜですか。【〇はいくつでも】

1. 相談できる人がいなかった	6. 相談しても無駄だと思った
2. どこに相談してよいのかわからなかった	7. 我慢すればこのまま何とかやっていると 思った
3. 相談することで人に知られる のではないかと心配だった	8. 自分にも悪いところがあると思った
4. 相談することで不利益な扱い をされると思った	9. 他人を巻き込みたくなかった
5. 人に打ち明けることに抵抗があった	10. 相談するほどのことではないと思った
	11. その他 ( )

問 23. あなたは、これまでの生活の中で、「女らしくなさい」、「男はこうすべきだ」等といった性別役割 (ジェンダー含む) について悩んだり、疑問を感じたり、嫌な思いをしたことや身近な人が悩んでいる場面にあったことがありますか。【1つだけ○】

1. ある	2. ない
-------	-------

↓  
問 23-1. それはどのような場面でしたか。差し支えなければ、ご自由にお書きください。

問 24. 日本社会において「男性である」がゆえに生じる男性特有の負担感や生きづらさとしては、どのようなものがあると思いますか。(どの性別の方もお答えください。)(○はいくつでも)

1. 力仕事や危険な仕事を任せられる
2. リーダーシップを求められる
3. 家族を養う経済力を求められる
4. 男性が行うとからかわれたり、皮肉を言われたりする趣味等がある
5. 弱音を吐いたり、悩みを打ち明けたりするのは恥ずかしいという考え方が存在する
6. 家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる
7. 「家」を背負っていかねばならない責任感を求められる
8. その他( )
9. 分からない

問 25. あなたは、日本の社会における人権及び人権に関わる問題について、どの程度人権が尊重され、支援や防止対策がされていると思いますか。ア～ケのそれぞれにつき一つずつ「○」をしてください。

	いる 充分にされて	ある 程度され てる	い ない あまりされ て	され て いない	分 から ない
ア. LGBTQ 等様々な性的指向・性自認を持つ人に対する差別の禁止や防止策	1	2	3	4	5
イ. ストーカー等性犯罪の防止策や被害者への支援体制	1	2	3	4	5
ウ. ハラスメント防止への対策	1	2	3	4	5
エ. JK ビジネス※ <sup>1</sup> や AV 出演強要等への対策	1	2	3	4	5
オ. 幼児・児童ポルノやリベンジポルノ※ <sup>2</sup> 等の被害拡散防止対策	1	2	3	4	5
カ. インターネット上での誹謗中傷 <small>ひぼう</small> の書き込み等の対策	1	2	3	4	5
キ. 児童虐待(身体的虐待・性的虐待・養育放棄や怠慢・心理的虐待)に関する防止策	1	2	3	4	5
ク. 子どもの権利の侵害※ <sup>3</sup> の防止や被害を受けている児童やその保護者への支援	1	2	3	4	5
ケ. 障害者に対する差別や偏見、虐待等の禁止・防止	1	2	3	4	5

※1 女子高校生(JK)をはじめ、児童・生徒の性を売り物とする営業行為のこと。健全な営業を装いながら、性的なサービスを提供させるものが存在する。

※2 本人の同意を得ずに、ヌード、性的な画像又は動画をインターネットなどに嫌がらせの目的で公開する性的暴力のこと。

※3 いじめや貧困、親の収入状況による教育格差等、子どもが生まれながらに持つ権利が、大人や社会によって不当に侵害されること。

問 26. テレビ、ラジオ、インターネット、雑誌、広告などのメディアにおける性や暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。【○はいくつでも】

1. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
2. 女性の性的な面を強調する表現が目立つ
3. 男性の暴力的な側面を強調する表現が目立つ
4. 性的な暴力や性犯罪の増加につながる表現がみられる
5. 子どもや性的表現を望まない人への配慮が足りない
6. メディア全体において、性や暴力に関する倫理条項が守られていない
7. その他( )
8. 特に問題はない
9. 分からない



XII. 暴力の廃止について

問 31. 配偶者・パートナー又は交際相手などからの暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))についての公的な相談機関として、知っているものありますか。【〇はいくつでも】

1. 文京区の女性相談(生活福祉課)	6. 東京ウィメンズプラザ
2. 文京区男女平等センター相談室	7. 女性の人権ホットライン(法務局)
3. 文京区配偶者暴力相談支援センター	8. その他
4. 警察(生活安全課等)	( )
5. 東京都女性相談センター	9. どれも知らない

問 32. あなたは、配偶者・パートナー又は交際相手などとの間で、次のような行為を受けたり、行為をしたことがありますか。

	① 行為を受けた 【1つだけ〇】			② 行為をした 【1つだけ〇】		
	(あつた) 何度もある	(あつた) 一、二度ある	全くない	(あつた) 何度もある	(あつた) 一、二度ある	全くない
ア. 身体的暴行(なぐる、蹴る、物を投げつける、水をかける、突き飛ばすなど身体に対する暴力)	1	2	3	1	2	3
イ. 心理的攻撃(長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、脅迫や人格を否定するような言動)	1	2	3	1	2	3
ウ. 経済的圧迫(生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害又は強要されるなど)	1	2	3	1	2	3
エ. 性的強要(嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3	1	2	3

問 32-1. あなたが受けた暴力について、どなたかに相談しましたか。【〇はいくつでも】

1. 警察	7. 医師
2. 法務局の人権相談窓口、人権擁護委員	8. 親族
3. 東京ウィメンズプラザや 東京都女性相談センター	9. 友人・知人
4. 区の窓口、男女平等センター相談室	10. その他
5. 民生委員	( )
6. 民間機関(弁護士会など)	11. 相談したかったが、できなかった
	12. 相談しようとは思わなかった

→ 問 32-1-1(次ページ)へ

**【問 32-1(前ページ)で「11」、「12」のいずれかに「○」をした方にお聞きします。】**

問 32-1-1. 相談できなかった又は相談しなかったのはなぜですか。【○はいくつでも】

- |                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| 1. 相談できる人がいなかった              | 5. 相談しても無駄だと思った           |
| 2. どこに相談してよいのか分からなかった        | 6. 我慢すればこのまま何とかやっていけると思った |
| 3. 相談することで人に知られるのではないかと心配だった | 7. 自分にも悪いところがあると思った       |
| 4. 人に打ち明けることに抵抗があった          | 8. 他人を巻き込みたくなかった          |
|                              | 9. 相談するほどのことではないと思った      |
|                              | 10. その他( )                |

**【全ての方にお聞きします。】**

問 33. 配偶者・パートナー又は交際相手からの暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。【○はいくつでも】

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1. メールによる相談ができる                           | 8. 性の多様性の知識がある相談員がいる           |
| 2. LINE などの SNS による相談ができる                 | 9. 匿名で相談ができる                   |
| 3. 電話による相談ができる                            | 10. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる        |
| 4. 通話料が無料                                 | 11. 臨床心理士、公認心理士など、心理専門職の相談員がいる |
| 5. 24 時間相談ができる                            | 12. その他( )                     |
| 6. 相談内容に応じて、最も適した他の窓口へ引き継ぐなど、窓口同士の相互連携がある | 13. 特にない                       |
| 7. 同性の相談員がいる                              | 14. 分からない                      |

問 34. あなたは、配偶者・パートナー又は交際相手からの暴力防止及び被害者支援のためにどのようなことを充実すべきだと思いますか。【3つまで○】

1. 家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識の啓発
2. 身体的暴力だけでなく、精神的・経済的な加害・支配も暴力であるという認識の浸透・啓発
3. 若年層に向けた教育の充実
4. 被害者への保護や支援に関わる組織(NPO、医療機関、警察等)の紹介など DV についての様々な情報提供
5. 性別にかかわらず、いざという時に被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備
6. 警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実
7. 緊急時の相談体制
8. 被害者の住居や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実
9. 被害者のカウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実
10. 被害者の保護や支援に関わる組織(NPO、医療機関、警察等)や職員の充実
11. 離婚調停・訴訟への支援など、法的なサポートの充実
12. 加害者に対する厳正な対処
13. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対応の充実
14. その他( )
15. 分からない

### XIII. 生活の悩みや困りごとなどについて

問 35. 現在、生活での悩みや困りごとなどがありますか。当てはまるもの全てに「○」をしてください。

- |               |            |               |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 健康         | 5. 住まいや住環境 | 9. 子育てや子どもの教育 |
| 2. 孤独・孤立感     | 6. 仕事のこと   | 10. 家族の看護・介護  |
| 3. 自分に自信が持てない | 7. 人間関係    | 11. その他( )    |
| 4. 生活費のこと     | 8. 妊娠・出産等  | 12. 特にない      |

問 36. 過去1年間に悩みや困りごとなどがあったときに誰(どこ)かに相談しましたか。【○はいくつでも】

- |              |              |                             |
|--------------|--------------|-----------------------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 5. 親族        | 9. 民間の支援団体                  |
| 2. 交際相手      | 6. 職場の人      | 10. 行政の相談窓口                 |
| 3. 親         | 7. 友人・知人     | 11. その他( )                  |
| 4. きょうだい     | 8. 病院・カウンセラー | 12. 相談しなかった(できなかった)→問 36-1へ |
|              |              | 13. 特に悩みや困りごとなどはなかった        |

## 【問36(前ページ)で「12. 相談しなかった(できなかった)」に「○」をした方にお聞きします。】

問36-1. 相談しなかった(できなかった)のはなぜですか。【○はいくつでも】

- |                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1. 相談できる人がいなかった       | 6. 人に打ち明けることに抵抗があった           |
| 2. どこに相談したらいいか分からなかった | 7. 相談しても分かってもらえないと思った         |
| 3. 相談しても無駄だと思った       | 8. 相談することで誰かに知られるのではないかと心配だった |
| 4. 自分が悪いと思った          | 9. 自分で解決できた                   |
| 5. 相談するほどのことではないと思った  | 10. その他( )                    |

## 【全ての方にお聞きします。】

問37. 今後、生活の悩みや困りごとなどがあった時に、利用したいサービスはありますか。【3つまで○】

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 就職支援相談          | 4. 話を聞いてくれる場 |
| 2. 生活設計・家計相談       | 5. その他( )    |
| 3. 相談窓口等の情報収集ができる場 | 6. 特にない      |

## XIV. 男女平等参画の推進施策・男女平等センターについて

問38. 文京区には、男女平等参画推進のための拠点施設として「文京区男女平等センター」(所在地:文京区本郷四丁目、現在休館中、2026(令和8)年6月リニューアルオープン)があります。あなたは、文京区男女平等センターを利用したことがありますか。【1つだけ○】

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 利用したことがある                    |
| 2. 男女平等センターのことは知っているが、利用したことはない |
| 3. 男女平等センターがあることを知らなかった         |



